

企画競争に関する公告

下記のとおり企画競争に付します。

令和元年 11 月 20 日

支出負担行為担当官

金融庁総合政策局秘書課長 柳瀬 護

記

1. 企画競争に付する事項

モニタリングの実施状況等に係るコンサルティング業務

2. 企画競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人、又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 01・02・03 年度（平成 31・32・33 年度）内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」であつて、関東・甲信越地域の資格を有する者であること。

3. 企画競争参加申込み

企画競争に参加を希望する者は、下記（1）にて配布する参加要領等に記載された所定の提出物を、令和元年 12 月 12 日（木）17 時 00 分までに提出すること。

- (1) 提出先 東京都千代田区霞が関3-2-1 中央合同庁舎第7号館8階(807号室)
総合政策局リスク分析総括課検査監督モニター係
電話 03-3506-6000（内線：2567、2925）
- (2) 受付時間 平日 9 時 30 分から 12 時、13 時から 17 時 00 分まで

4. 企画競争に関する説明会

- (1) 開催日時 令和元年 11 月 28 日（木） 14 時 00 分から
- (2) 開催場所 東京都千代田区霞が関3-2-1 中央合同庁舎第7号館8階（802会議室）
- (3) 説明事項 業務内容、日程等
- (4) 出席人員 1 参加申込者当たり出席者は2名までとする。

※ 参加を希望する者は、令和元年 11 月 27 日（水）12 時 00 分までに、3（1）の連絡先に説明会参加の申し込みをすること。なお、企画競争説明会への参加は任意とする。

5. 企画書の無効

本公告に示した企画競争に必要な資格のない者の企画書は、無効とする。

6. その他

企画競争参加申込書及び募集内容等の詳細については、3.（1）申込先まで照会すること。

以上